

退職（失業）による特例免除制度をご利用ください

退職（失業）により、保険料を納めることが経済的に困難な場合、翌年度まで納付が免除される制度です

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、市役所で国民年金の加入手続きを行い、月額15,100円（平成22年度の金額）の保険料を納めることになります。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される特例免除制度があります。

この制度は、退職（失業）した年度および翌年度に限り、利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

●申請方法

▼持ち物

雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写し

▼申請先

市役所保険年金課または最寄りの支所窓口

必ずしてください！ 被保険者種別変更の届出

20歳になった時や、退職された時など、被保険者種別が変わった時には、必ず市に届出してください

届出が必要なとき	異動の内容	持ち物	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者 となります。	・印鑑 (本人自署の場合は不要)	市役所 保険年金課 または 各支所
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から 第1号被保険者 になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く。)	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・ 年金手帳	
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から 第1号被保険者 になります。	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・ 年金手帳	

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、**年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。**

事業を紹介 未来への種

高島市産業連携推進協議会

水源の里から 高島のええもん・うまいもんをお届け

「びわ湖高島産直市」を吹田市で開催

昨年9月に市内農業・商業・工業をはじめとする産業の連携を推進するために発足した「高島市産業連携推進協議会」のメンバーが、7月16日(金)に、北千里駅前広場で産直市を開催しました。高島市と吹田市はフレンドシップ協定を結んでおり、今回、吹田市から会場を紹介いただき、産直市の開催が実現しました。

北千里駅は、阪急千里線の終点駅で、千里ニュータウンに近く、半径500mに12,000人が居住し、1日の乗降客は約3万人、駅前バス利用者は約4千人と、平日でも絶えず人が行きかう場所です。

産直市は、午前9時から開店し、出店した16事業所は、野菜や、鯖寿司、小鮎の天ぷら、椎茸、地酒、クレープのパジャマ、ステテコなど高島の特産品の販売、観光PRを併せて行いました。特に野菜は人気があり、ほぼ完売となる盛況ぶりでした。

これからも、毎月1回、産業連携の取り組みとして、北千里を中心に高島



のええもん・うまいもんを販売することとで、新たな販路の拡大をめざしていきます。

※構成団体

農業センター、JAMキノ町、JA今津町、JA新旭町、JA西びわこ、森林組合、漁業振興連絡会、物産振興会、地場産業センター、観光協会、商工会

図特産品振興室 ☎(25) 8511

ご存知ですか？ 若年者納付猶予制度

30歳未満の方で、前年の所得が一定以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です



国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば申請により、保険料の納付が猶予されます（世帯主の所得は審査の対象外です）。

保険料を納めないままにしておく「もしも」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。納めることが困難な場合は、申請をしましょう。

申請は、市役所保険年金課または各支所窓口まで。

図 保険年金課 ☎(25) 8137 大津年金事務所国民年金課 ☎077 (521) 1789